# 総務省地域力創造グループ提出資料 

## 平成28年3月2日

## ローカル10，000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

地域の資源と資金を活用して，雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる「ローカル
 する。


交付対象事業の特色（287事業）

地産地消型 域内他消型 31\％ （観光など） 34．5\％地産他消型 （外部市場への販壳）

## 地元雇用創出効果

431億円（7年）
対交付金 4．5倍

キャッシュフロー創出効果
331億円（7年）

うち，税創出効果
69億円（7年）
※交付決定時ベース。なお，初年度通年スタート 30事業中20事業がキャッシュフロー黒字（実績）。

市町村が作成した創業支援事業計画を関係省庁が横串で集中支援

現在1，423市町村（策定中を合む）

## 地域経済グローバル循環創造事業

○地域への対日投資促進と地域企業の海外展開促進のため，自治体とジェトロの連携業務フロ一を構築
○ ジェトロから自治体へ発信，自治体からジェトロを通じて海外へ発信する情報を一元的に集約するデータベースを構築
（全自治体の共同データベース群である「地域の元気創造プラットフォーム」に，新たにジェトロ及び中小機構を接続）


## 外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

## 地或人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース
○地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員（課）を登録
○民間専門家（301名），先進市町村で活躍している職員（26名（組織を含む））
（平成27年12月1日現在 計327名）
○地域力創造アドバイザー検索ページ http：／／www．soumu．go．jp／ganbaru／jinzai／index．html

## 財政揞置

○対象市町村：定住自立圏を実施する市町村，条件不利地域を有する市町村
○財政措置の内容：地域力創造アドバイザーを年度内に延べ 10 日以上又は 5 回以上 （※1）
招へいして，地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に，市町村に対して特別交付税措置
※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること
－1市町村当たり，以下に示す額を上限額として，連続した任意の 3 年間（1市町村につき1回に限る）

| 外部専門家活用区分 | 1市町村当たり上限額（千円） |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 初年度 | 第2年度 | 第3年度 |
| 民間専門家等活用 | $\mathbf{5 , 6 0 0}$ |  |  |
| 先進自治体職員（組織）活用 | $\mathbf{2 , 4 0 0}$ |  |  |

